

事務局説明資料

国債のオンチェーン対応について

財務省 理財局

2026年10月 8 日

成長投資を促進するための金融戦略－資産運用立国のアップグレード－ 内閣官房（日本成長戦略本部事務局）2026 年 7 月 21 日（抜粋）

4. 金融システムを支えるインフラへの投資

4－1. AI 時代を見据えたオンチェーン金融イニシアティブ

AI エージェントが自律的に経済活動を遂行する「エージェントックコマース」の時代では、商取引は言語・時差に関係なく行われるようになり、決済もこれに対応することが求められる。さらに、商流・物流と決済の双方がデータ連携して動くことで、企業の生産性向上も期待される。

一方で、我が国の決済基盤がこれらに対応できないと、海外決済基盤への依存が強まり、我が国の競争力低下や経済安全保障上のリスクを高めるおそれがある。

AI 時代の決済は、「24 時間 365 日連続稼働」、「商流・物流と繋がるプログラマビリティ」、「決済基盤として信頼される安定性・安全性」の要素を備えた、ブロックチェーン技術を基盤とする「オンチェーン金融」の推進と、既存の金融インフラ（オフチェーン金融）とのベストミックスが鍵となる。

このため、金融庁は、「AI 時代を見据えたオンチェーン金融イニシアティブ」として、関係省庁等とともに、本分野の推進を加速するべく、横断的に検討を進める場としての「AI 時代を見据えたオンチェーン金融フォーラム」を 2026 年夏に立ち上げる。フォーラムにおいて以下の 3 つの観点を含め検討を進め、まずは 2027 年初、中間整理をまとめる。また、金融庁が、関係省庁等と連携しつつ、民間の資金決済全体の在り方について主導的役割を果たしていくべく、金融庁の必要な組織拡充を検討する。

- 財務省において、国債等のトークン化対応、及び元利払いを投資家のニーズに応じてオンチェーン決済を可能とするものの検討を進める。

1. トークン化・オンチェーン対応に関する概念整理

トークン化・オンチェーン対応とは

トークン化

- ✓ 「トークン化 (tokenization)」にはさまざまな定義があるが、「**資産や資金をブロックチェーン（・分散型台帳）の上で流通可能な形態に変換する**」という意味で用いられることが多い。
 - 金融安定理事会 (FSB) による定義 ※ 1
「資産のデジタルな表章（トークン）を作り出し、分散型台帳上に置くプロセス」
“The process of creating a digital representation (token) of an asset and putting it on a distributed ledger”
 - 国際決済銀行 (BIS) による定義 ※ 2
「従来型の台帳上に存在する金融資産または実物資産に対する権利を、プログラマブルなプラットフォームに記録するプロセス」
“The process of recording claims on financial or real assets that exist on a traditional ledger on a programmable platform”

オンチェーン対応

- ✓ 新たな用語であり多様な考え方があり得るが、この研究会では、様々な資産・資金について、
 - 購入、保有、売却、交換、貸出、取引後の受け渡し、配当や利金の支払いなど、幅広い主体が関係する一連のプロセスをブロックチェーンを活用して効率化・高度化することや、
 - これに伴う既存システムの改修、業務フローの変更、市場慣行の形成など、**トークン化とこれに伴う幅広い取組みの全体**を「オンチェーン対応」と呼ぶこととする。

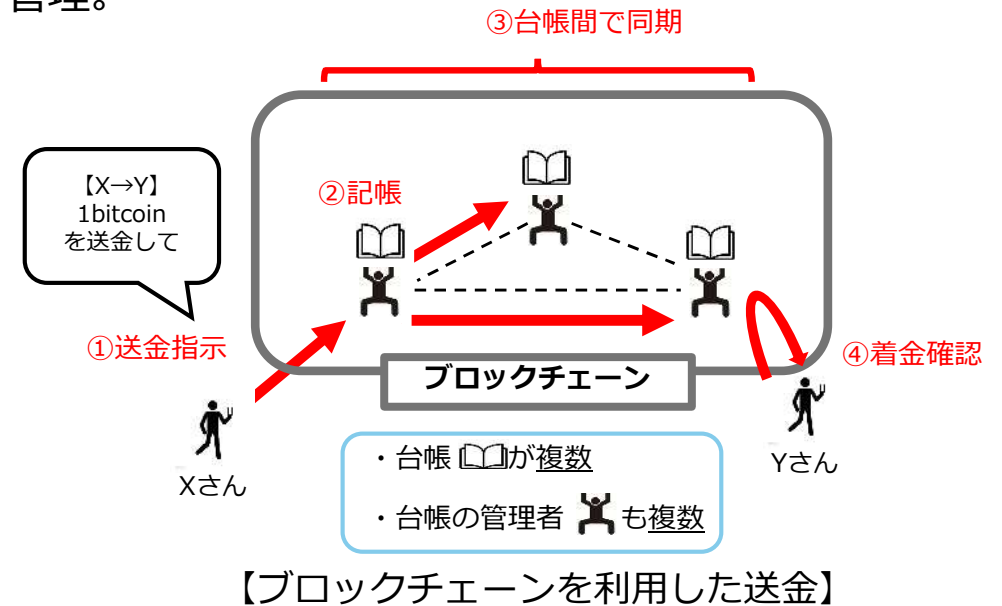
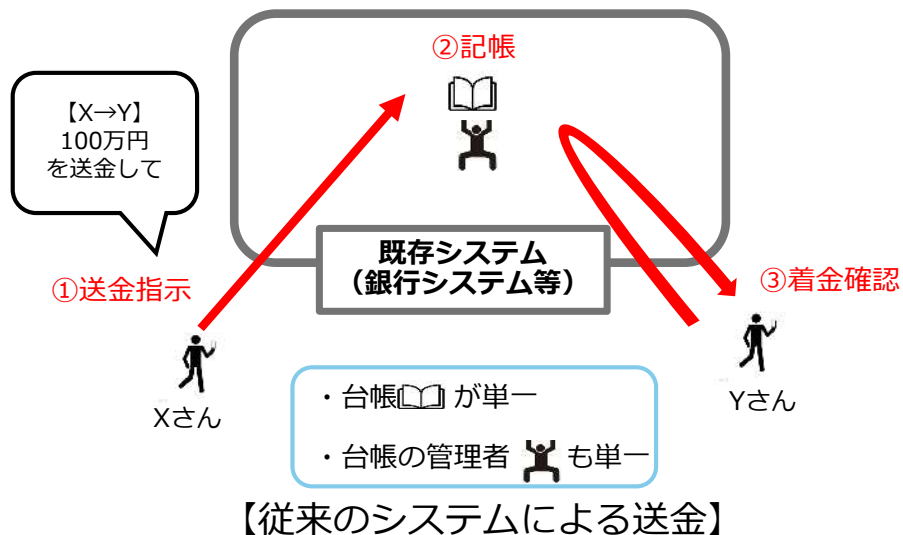
※ 1 Financial Stability Board (2023), “The Financial Stability Risks of Decentralised Finance.”

※ 2 Bank for International Settlements (2023), “Blueprint for the future monetary system: improving the old, enabling the new.”

ブロックチェーンの仕組みと特徴

仕組み

- ✓ 複数の管理者で、同期された同一内容の台帳を共同で管理。



特徴

- ✓ ブロックチェーンには、以下のような特徴があるとされる。
 - **障害耐性**が高い（一部が停止しても全体として稼動を継続できる）。
 - **24時間365日**の取引が可能。
 - ブロックチェーン上の**多様な資産や資金を安全かつ迅速**に移転できる。
 - 特定の条件を満たした場合の決済の自動化など、**プログラマビリティ**を備えることができる。

様々な資金・資産のオンチェーン対応

ステーブルコイン

- ✓ 流動性の高い安全資産を裏付けに、**決済用の資金をブロックチェーン上に発行し、ブロックチェーン上の他の資産と交換**できるようにしたステーブルコインが、暗号資産取引などの領域においてプレゼンスを高めている。

伝統的な金融資産のオンチェーン対応

- ✓ 同様の仕組みを用いて、**伝統的な金融資産をブロックチェーン上で取引可能とする**オンチェーン対応の取組みがある。

- ・ 国債
- ・ 社債
- ・ 株式
- ・ 投資信託・MMF
- ・ 預金

⇒ 「セキュリティトークン」と呼称することがある。

⇒ 「預金トークン」・「トークン化預金」と呼称。

2. 国債のオンチェーン対応

国債のオンチェーン対応に関する海外の主な動向

民間の取り組み

- ✓ 暗号資産やステーブルコインの進展、それに伴うオンチェーンの投資手段へのニーズの高まりを背景に、BlackRockが、2024年3月よりオンチェーンにてMMF（通称：BUIDL）を機関投資家向けに提供開始（運用残高約23億ドル（2026年5月12日時点））。
- ✓ また、MMFなどを担保としたレポ取引や決済インフラの効率化・デジタル化を実現するため、J.P. MorganはKinexys、BroadridgeはDLRといったプラットフォームをそれぞれ運営。
- ✓ DTCCとDigital Asset社は、2025年12月、急速に拡大する資産のオンチェーン化という潮流に対応するため、DTCが保管する米国債をCanton Network上でオンチェーン化するための新たなパートナーシップを発表。

公的主体の取り組み

- ✓ 2024年より、英国が、ロンドンのグローバルな金融ハブの競争力維持やギルト市場における発行・決済プロセスの効率化を目的として、デジタル英国債（DIGIT）の発行に係るパイロットプログラムを実施。
- ✓ スロベニアにおいても、2024年にデジタル国債を発行する実証実験を実施。

オンチェーン対応のメリット・意義と影響

(※) 下記は、市場参加者等の一般的な認識をもとに、議論の出発点として暫定的に整理したもの。今後、研究会における議論や事業者等のヒアリングを通じて、補足して参りたい。

市場参加者が享受するメリット

- ✓ 伝統的な市場参加者のメリット（担保・流動性管理の効率化→特に海外投資家）
- ✓ オンチェーンで資産を保有する市場参加者のメリット（オンチェーン待機資金の安定運用先）

考えられる政策的意義

- ✓ 国債市場の機能やレジリエンスの向上（担保の効率化、日中流動性管理の効率化を含む）
- ✓ 国債の安定消化への効果（新たな投資家層の獲得を含む）
- ✓ 国債市場の国際的競争力の維持

考えられる影響

- ✓ 市場のフラグメンテーションに伴う影響（所要の流動性の総量が増える可能性等）
- ✓ 市場参加者の行動変容の可能性（24/365取引が実現した場合に価格急変の伝播が抑制されにくくなる点等）
- ✓ 制度・システム・業務に関する課題・コスト

国債のオンチェーン対応のタイプの例

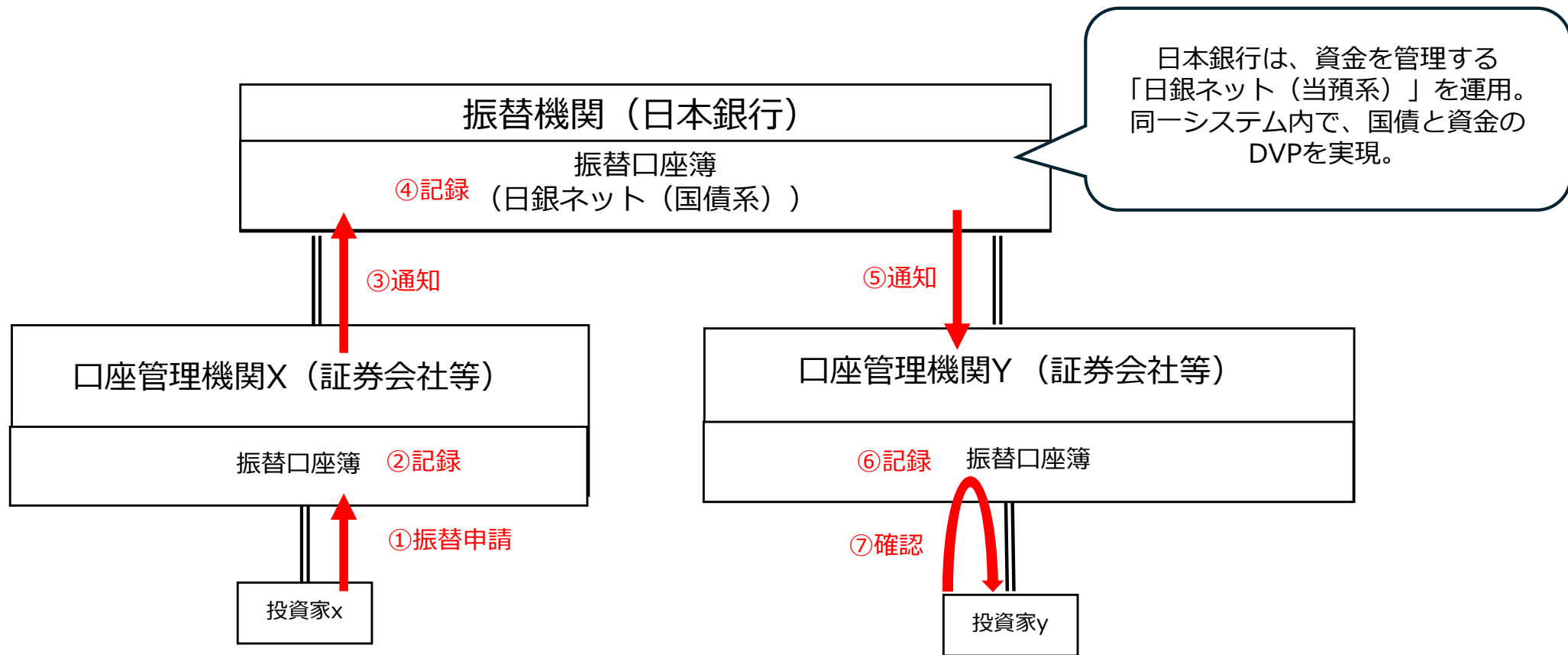
○ わが国においても、多くの主体が国債のオンチェーン対応に関する取組みを進めており、複数のタイプがあるように見受けられる（下表参照）。

（※）下表はヒアリング等で聞かれた取組事例を分類した、議論のマッピングのための暫定的な整理。もとよりオンチェーン対応の悉皆的・包括的な分類を狙ったものではない。今後、研究会における事業者等のヒアリングも踏まえ、整理を進めて参りたい。

タイプ 1	国債等を運用先とした投資信託（MMF）の受益権をオンチェーンで授受	
タイプ 2	現行の振替決済制度を前提に、振替口座簿のオンチェーン対応を行う	A.単一の口座管理機関において振替口座簿をオンチェーン対応させる
		B. 複数の口座管理機関において振替口座簿をオンチェーン対応させ、口座管理機関間で連携
		C.口座管理機関に加え、振替機関（CSD）の振替口座簿までオンチェーン対応させる
タイプ 3	振替決済制度の外のブロックチェーン上に、新形態の国債を発行	

(参考) 国債振替決済制度

- 振替決済制度とは、振替口座簿への記録・書換による権利移転方式。
- 取引の約定後に照合等のプロセスがあり、決済期間はT+1（約定の翌営業日決済）。
- 日銀ネット（国債系・当預系）の連動により、国債と資金のDVP（同時受け渡し）を実現。



赤文字：投資家Xから投資家Yへ国債を移転する場合のプロセス。

(参考) 類型 2 に係るオンチェーン対応の範囲

